R3　　53

様式第２８号（第２条関係）

医療法人事業報告書等届

令和 3 年 9 月 15 日

静岡県知事　川　勝　平　太　様

医療法人の名称　医療法人 社団 富士 渡辺整形クリニック
主たる事務所の所在地　静岡県富士市川成島２０６番地の１
代表者の氏名　理事長　渡　辺　勉

令和２年度、第３３期の決算を終了したので、医療法第５２条第１項の規定により届け出ます。

提出書類
（1）　事業報告書
（2）　財産目録
（3）　貸借対照表
（4）　損益計算書
（5）　監事の監査報告書

静岡県
富士保健所
-3.9.15
第R3-138号
受付

様式1

事業報告書

（自　令和 2年 8月 1日　　至　令和 3年 7月31日）

1. 医療法人の概要

(1)名　　称　　医療法人　社団　富士　渡辺整形クリニック

①　□ 財団　　■ 社団（□ 出資持分なし　■出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後)

(2)事務所の所在地　静岡県富士市川成島206番地1

注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3)設立認可年月日　昭和63年　9月13日

(4)設立登記年月日　昭和63年　9月24日

(5)役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	渡辺勉	渡辺整形クリニック管理者
理事	渡辺信子	
同	渡辺涼子	
同	後藤励	
監事	望月順子	

注)　1.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し仕えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

(1)本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数	備考
診療所	渡辺整形クリニック	静岡県富士市川成島206番地1	一般病床 12床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕	

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として監理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔　　〕書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2)附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし

(3)収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし

(4)当該年度内に社員総会又は評議委員会で決議又は同意した事項
令和 2年 9月 9日　　令和元年度決算の確定
令和 3年 7月31日　　令和3年度の事業計画及び収支予算書の決定

様式２

※医療法人整理番号 □□□□□

法人名　医療法人　社団　富士　渡辺整形クリニック

所在地　静岡県富士市川成島　２０６－１

財　産　目　録

（令和　３年　７月３１日現在）

1. 資　産　額	490,991	千円
2. 負　債　額	34,213	千円
3. 純 資 産 額	456,778	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分	金　額
A 流　動　資　産	328,128
B 固　定　資　産	162,863
C 資　産　合　計　（A＋B）	490,991
D 負　債　合　計	34,213
E 純　資　産　（C－D）	456,778

（注）財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

建　物（□ 法人所有　■ 賃貸　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

※医療法人整理番号

法人名　医療法人　社団　富士　渡辺整形クリニック

所在地　静岡県富士市川成島　２０６－１

貸借対照表

（令和　３年　７月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	328,128	Ⅰ 流動負債	32,486
Ⅱ 固定資産	162,863	Ⅱ 固定負債	1,727
１有形固定資産	87,484	負債合計	34,213
２無形固定資産	251	純資産の部	
３その他の資産	75,128	科目	金額
		Ⅰ 資本金	10,000
		Ⅱ 資本剰余金	
		Ⅲ 利益剰余金	446,778
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		純資産合計	456,778
資産合計	490,991	負債・純資産合計	490,991

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

※医療法人整理番号

法人名　医療法人　社団　富士　渡辺整形クリニック

所在地　静岡県富士市川成島　２０６－１

損　益　計　算　書

（自　令和 2年 8月 1日　　至　令和 3年 7月３１日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事　業　損　益	
A　本来業務事業損益	
1　事 業 収 益	606,315
2　事 業 費 用	568,771
本来業務事業利益	37,544
B　附帯業務事業損益	
1　事 業 収 益	0
2　事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事　業　利　益	37,544
Ⅱ　事 業 外 収 益	3,315
Ⅲ　事 業 外 費 用	0
経　常　利　益	40,859
Ⅳ　特　別　利　益	7,280
Ⅴ　特　別　損　失	0
税　引　前　当　期　純　利　益	48,139
法　人　税　等	11,586
当　期　純　利　益	36,553

（注）　1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監事監査報告書

医療法人　社団　富士　渡辺整形クリニック
理事長　　渡辺　勉　殿

私（注１）は、医療法人　社団　富士　渡辺整形クリニックの第３３期（令和２年８月１日から令和３年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、診療所の施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

（１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

（３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

（４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　３年　９月１４日
医療法人　社団　富士　渡辺整形クリニック
監事　　望月　順子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。